



# 病児保育室

## 2023年5月

# ほっとチュッピーだより

ほっとチュッピー  
QRコード



医療法人 真周会 三宅内科小児科医院

病児保育室 ほっとチュッピー

総社市井手 919

☎ (0866) 93-8882 《9:00~17:30》

☎ 090-2009-5046 《7:00~19:00》

5月5日は「こどもの日」。子どもたちが大きくなったことをお祝いし、これからも元気にすくすくと育ちますようにと願う日です。こどもの日に食べるかしわもち  
は、子どもを思う親の気持ちを新芽が伸びるまで地面に落ちないカシワの葉に例えて、子孫繁栄と縁起を担いでいるのです。また、ちまきには悪いものから守ってくれる力があるといわれています。一つ一つに大事な意味が込められていますね。

### 【病児保育とは】

入院の必要はなく、病気やケガ等で通園・通学が困難な、小学6年までの児童が対象です。

家庭での看護が困難な場合、医院に併設した専用保育室で、専任看護師と保育士が、その児童を一時的に預かる事業です。

保護者の就労は問いません。

登録申請書など、  
ダウンロードできます♪



### Q.流行の度合いをどうやって知ればいいのか？

A. 5類移行に伴って、感染者数の発表はなくなります。市が感染の広がりを把握した場合には、随時市民の皆様にお知らせしていきます。



### Q.感染者の自宅療養や濃厚接触者の待機はなくなるの？

A. 5類移行後の外出自粛制限はなくなりますが、ウィルス自体は変わらないことから、感染対策を継続しましょう。

### Q.医療費はどうなるの？

A. 外来・入院での検査や治療は、原則として患者の自己負担（1~3割）が生じます。高額な治療薬は引き続き無料、入院費用が高額となる場合は、軽減措置が実施されます

### 新型コロナウイルス5類移行後の

## Q&A (総社市HPより出典)

※以下の情報は3月15日時点のもので、今後変更になる場合があります。

### Q.ワクチン接種も自己負担があるの？

A. 令和5年度のワクチン接種は自己負担なしでの接種が継続されます。

### Q.市の電話相談はなくなるの？

A. 電話相談は当面継続し、市の新型コロナウイルス感染症への不安に寄り添います。  
▼相談窓口 (☎0866-92-8380)

### Q.市が行う自宅療養支援はどうなるの？

A. 感染者・濃厚接触者への外出自粛制限撤廃とともに、原則として自宅療養支援は終了します。

### Q.ワクチン接種はどうなるの？

A. 令和5年度は2回接種を行います。まずは5~8月にかけて、重症化リスクの高い人などを対象として接種を行い、さらにその全ての年齢の人（5歳以上）を対象として9~12月にかけて接種を行います。詳細が決定次第、市民の皆様へお知らせしていきます